

寝屋川民報

議会版

発行
日本共産党
寝屋川市議員団
824-1181
(内線 2399)
FAX No. 824-7760
Email: jcpncc@cc-net.or.jp
No. 2105

太田 とおる
高柳2丁目45-2
TEL 825-1664

田中 ひさ子
国松町10-36
TEL 523-1714

寺本 とも子
豊里町38-1-105
TEL 523-9424

中林 かずえ
宝町4-33
TEL 839-2289

中谷 光夫
高宮2-18-5
TEL 823-5947

松尾 信次
下木田町12-6
TEL 521-7427

07年12月議会 特別扱い許さず、くらし守る市政に

十八議案中、四議案に反対 太田とおる議員が討論

昨年の十二月議会最終日での討論は、太田議員が、日本共産党議員団を代表して行いました。

十八件の議案のうち、党議員団は、みんなのまち基本条例については、修正案・原案とともに賛成の立場で討論しました。

人権尊重のまちづくり条例の制定、基金条例の制定、後期高齢者医療に関する条例の制定、寝屋川市有料自転車駐車場の指定管理者制度の指定の四議案については、反対の立場で討論を行いました。人権条例の制定については、一部落解放同盟・大阪府連が活動方針で、寝屋川市を名指しで要求しているもの

で、同和の特別扱いの継続をすすめることがねらいです。基金条例の制定については、市民福祉の向

上は、ムダや非効率を見直せば、住民サービスの向上は新たな基金をつくらなくても可能です。

後期高齢者医療 市は市民の立場にたつて

後期高齢者医療に関する条例の制定については、保険料など肝心なことは、すべて広域連合で決め、市は最も困難な保険料徴収事務などを担う役割となっています。市が単なる取り次ぎ役にならないこと、保険料の減免制度の改善、資格書発行の見直しを市に求めました。

後期高齢者医療に関する条例の制定については、一般競争入札でなく、特例を設けて、アドバンス寝屋川管理会社に指定したことは、公正な事業者選定といえないものです。

有料自転車駐車場の指定管理者制度の指定

討論の全文は党議員団のホームページに掲載しています。



法律相談

とき: 1月17日(木) PM6:30
ところ: 寝屋川市民会館第3・4会議室

弁護士がご相談にのります。
ご遠慮なくお越しください。
お問い合わせ先
寝屋川市議員団まで
824-1181(内2399)

視界

新しい年が明けた。今年はどうなるのだろうか。昨年は並べていうなら、政治も企業も老舗の店舗も「偽」の色だった。それぞれの幹部が揃って頭を下げる姿が毎日のようにTVに映し出されていた▼世間を騒がした何よりも最大の事件は、安倍首相の辞任劇だろう。憲法は、まず政府が率先して順守しなければならぬ義務があるにもかかわらず、首相自らが、任期中に憲法を変える、と公言してはばからず参議院議員選挙を戦い、国民の大きな反発で倒れた。当然の帰着である▼年金、被害被害者救済、新テロ特措法、基地移転、沖縄県民の軍の自決強要問題など問題は山積して、もう国民は黙ってはいない。声を出し団結して行動に出れば、国を動かす政治を改めさせ得ると確信し始めた一年であった▼わが寝屋川市でも、現市政と市民との間に大きなねじれがあり、力関係はほぼ互角にまでなっていることが、市長選挙結果で露呈した。国も市でも、自らすすんで転ぶことはない。国民や市民の声と行動によって、大きく変わらうる素地が、熟しつつあり、国民や市民の声を現実に向けて歩みだす一年にしようではありませんか。

(Q)